

令和3年3月29日  
港湾局計画課**“産直港湾”<sup>さんちよくこうわん</sup>で農林水産物・食品の輸出を支援します**

～「産地・港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進事業」（民間事業者対象）の公募～

「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）等において、農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標が設定されたことを受け、産地が取り組む大ロット・高品質・効率的な輸出を後押しするため、産地と港湾の連携を促進するとともに、港湾やその近傍において、現状では不足している輸出機能を強化することが求められています。

このため、国土交通省では、農林水産省と連携し、農林水産物・食品の輸出産地による海外への直航サービスを活用した輸出を促進するための港湾として、「特定農林水産物・食品輸出促進港湾」（通称：「産直港湾」）を支援する「産地・港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進事業」について、令和3年4月1日から4月30日まで、民間事業者を対象とした公募を行うこととしたのでお知らせいたします。

## 1. 事業概要

農林水産物・食品の輸出取扱機能の向上を図るために民間事業者が実施する、国際戦略港湾、国際拠点港湾又は重要港湾における国際コンテナ又は国際シャーシ輸送に係る小口貨物等の積替円滑化を支援するために、貨物の積替、コンテナ又はシャーシの蔵置を行うための施設及び埠頭内でのリーファーコンテナの蔵置時に電源供給を行うための施設の整備に対する補助を実施します。詳細は、以下の国土交通省HPに掲載された募集要領等の関連資料をご覧ください。

URL : [https://www.mlit.go.jp/kowan/sanchoku\\_kowan\\_r3.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/sanchoku_kowan_r3.html)

なお、本事業は「特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業」の一環として行うものです。

## 2. 募集の前提

補助を受けるにあたっては、交付決定時点において、農林水産物・食品の輸出促進のために輸出産地と港湾が連携して策定する計画である「産地・港湾連携型農林水産物・食品輸出促進計画」（以下、「連携計画」という。）に補助対象者が行う事業が含まれており、同計画が農林水産省及び国土交通省の共同認定を受けていることが必要となります。

## 3. 応募方法

募集要領を確認し、別紙1の採択申請書に必要事項を記入するとともに、別紙2に掲げる資料を一式揃えて、持参又は郵送（書類書留に限る）により提出してください。

## 4. 応募受付期間

令和3年4月1日（木）～令和3年4月30日（金）午後5時（必着）

## 5. 応募書類の提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省港湾局計画課 企画室

電話：03-5253-8111（内線 46-356） 03-5253-8670（直通）

## 【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 計画課 中嶋、井上

電話：03-5253-8111（内線 46353、46356）

直通：03-5253-8670 FAX：03-5253-1650

メールアドレス：nakajima-y2be@mlit.go.jp、inoue-s2kr@mlit.go.jp



産地とつながる、世界とつながる

# “産直港湾”で 農林水産物・食品の輸出を支援します

産直港湾は、輸出産地と海外とを直航サービスでつなぐ港湾です。

## 1 生産関係者・卸売事業者の皆様へ

農林水産物・食品の輸出促進を図る協議会等へご参画いただくことで産地と港湾の連携が強化され、新たな輸出のチャンスにつながります。

## 2 物流・港湾事業者の皆様へ

温度・衛生管理が可能な輸出用積み合わせ施設の整備を支援します。

## 3 港湾管理者の皆様へ

小口貨物等の積替を円滑化する施設やリーファーコンテナの電源供給施設、水産物の品質を保持する屋根付き岸壁等の整備を支援します。

## 4 新しく輸出に取り組む事業者の皆様へ

高機能コンテナやRORO船を活用した実証事業など、農林水産物・食品の輸出促進に資するトライアル輸送を支援します。

「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月）等において設定された、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出額目標に向け、政府一丸となった取り組みを進めています。

詳細は、国土交通省HPをご確認ください。

[https://www.mlit.go.jp/kowan/sanchoku\\_kowan\\_r3.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/sanchoku_kowan_r3.html)



国土交通省 産直港湾



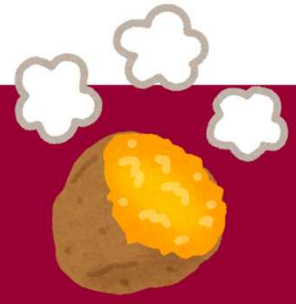
お問合せ先

資料全体について  
03-5253-8670

国土交通省 港湾局 計画課 企画室

農林水産物・食品輸出全般について  
03-6744-7172

農林水産省 食料産業局  
海外市場開拓・食文化課 輸出プロジェクト(GFP)室



産地とつながる、世界とつながる

# “産直港湾”で 農林水産物・食品の輸出を支援します

産直港湾は、輸出産地と海外とを直航サービスでつなぐ港湾です。

## 1 生産関係者・卸売事業者の皆様へ

農林水産物・食品の輸出促進を図る協議会等へご参画いただくことで産地と港湾の連携が強化され、新たな輸出のチャンスにつながります。

## 2 物流・港湾事業者の皆様へ

温度・衛生管理が可能な輸出用積み合わせ施設の整備を支援します。

## 3 港湾管理者の皆様へ

小口貨物等の積替を円滑化する施設やリーファーコンテナの電源供給施設、水産物の品質を保持する屋根付き岸壁等の整備を支援します。

## 4 新しく輸出に取り組む事業者の皆様へ

高機能コンテナやRORO船を活用した実証事業など、農林水産物・食品の輸出促進に資するトライアル輸送を支援します。

「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月）等において設定された、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出額目標に向け、政府一丸となった取り組みを進めています。

詳細は、国土交通省HPをご確認ください。

[https://www.mlit.go.jp/kowan/sanchoku\\_kowan\\_r3.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/sanchoku_kowan_r3.html)



国土交通省 産直港湾



お問合せ先

資料全体について  
03-5253-8670

国土交通省 港湾局 計画課 企画室

農林水産物・食品輸出全般について  
03-6744-7172

農林水産省 食料産業局  
海外市場開拓・食文化課 輸出プロジェクト(GFP)室



産地とつながる、世界とつながる

# “産直港湾”で 農林水産物・食品の輸出を支援します

産直港湾は、輸出産地と海外とを直航サービスでつなぐ港湾です。

## 1 生産関係者・卸売事業者の皆様へ

農林水産物・食品の輸出促進を図る協議会等へご参画いただくことで産地と港湾の連携が強化され、新たな輸出のチャンスにつながります。

## 2 物流・港湾事業者の皆様へ

温度・衛生管理が可能な輸出用積み合わせ施設の整備を支援します。

## 3 港湾管理者の皆様へ

小口貨物等の積替を円滑化する施設やリーファーコンテナの電源供給施設、水産物の品質を保持する屋根付き岸壁等の整備を支援します。

## 4 新しく輸出に取り組む事業者の皆様へ

高機能コンテナやRORO船を活用した実証事業など、農林水産物・食品の輸出促進に資するトライアル輸送を支援します。

「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月）等において設定された、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出額目標に向け、政府一丸となった取り組みを進めています。

詳細は、国土交通省HPをご確認ください。

[https://www.mlit.go.jp/kowan/sanchoku\\_kowan\\_r3.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/sanchoku_kowan_r3.html)



国土交通省 産直港湾



お問合せ先

資料全体について

03-5253-8670

国土交通省 港湾局 計画課 企画室

農林水産物・食品輸出全般について

03-6744-7172

農林水産省 食料産業局  
海外市場開拓・食文化課 輸出プロジェクト(GFP)室